

理解推進事業

恒例の障がい者スポーツ大会が3月5日開催
参加者・ボランティアも受付中

障がいのある方の社会参加とスポーツ体験を目的とした多摩市障がい者ふれあいスポーツ大会が今年も3月5日・土曜日に多摩市総合体育館第1ホールで開催される。競技種目はパン食い競争や仮装リレー、借り物競争など人気のものばかり。参加者はもちろん、大会のサポートボランティアもあわせて募集中。興味のある方は大会前日までに事務局まで申込み。☎042-356-0308。

☉ 新しくなった体育館で一緒に気持ちのいい汗をかいてみては



資源化センター事業

繁忙期を迎え1月の処理量も大幅増
寒さとの闘いはまだまだ続く

1月の作業実績は12日間でおよそ65時間。総選別量は約114トンで、処理量の多かった12月からさらに約15%も増えた。

暖冬と言われてはいるがまだ雪の心配もある。収集に時間がかかれば、センターでの処理にも影響が出かねない。心配な日々がまだ続く。



☉職員相互の協力が作業を支えている

☉手袋やマスクの着用や機械の具合など作業前には安全確認がしっかり行なわれる

加盟団体紹介

アートひまわり
南野 3-15-1 5階 ☎373-8455
NPO 法人あしたや共働企画
諏訪 5-6-3-101 ☎372-3690
NPO 法人暉望(色えんぴつの家・グループ TOMO)
永山 3-9 ☎372-3382
NPO 法人くぬぎ
永山 3-9 ☎375-2583
NPO 法人どんぐりパン
諏訪 5-6-3-105 ☎371-9236

サンクラブ多摩
南野 3-15-1 5階 ☎356-0308
多摩市視覚障害者福祉協会
聖ヶ丘 1-28-26-103 ☎372-8051
NPO 法人多摩市身体障害者福祉協会
南野 3-15-1 3階 ☎338-7009
多摩市手をつなぐ親の会
落川 1234-2 ☎371-8809
多摩市聴覚障害者協会
聖ヶ丘 1-19-5-201 FAX 372-0939

4 ※の一まの『HOT ほっと』は2014年9月号、本部で発行しておりました『多障協だより』は2014年1月発行の冬号をもって最終号とさせていただきます、2014年9月より2つを統合し『月刊 relier』としてリニューアル発行させていただきます。法人ともども今後ともよろしくお願いいたします

移動支援事業

日に日にあたたかくなるこの時季
ガイドさんと一緒に歩いてみよう

☉京王線・高幡不動駅から歩いてすぐの高幡不動尊は関東三大不動のひとつとして親しまれるとともに、あじさいや紅葉など四季折々の風情が感じられる憩いの場でもある。イベントも多く、いつ行っても楽しめる



1月の利用は58件。初詣で明治神宮や大國魂神社、高幡不動に同行したほか、冬休み映画「ちびまる子ちゃん」「アラジン」の劇場同行などがあつた。また、今回も地域のボランティア祭りやOPA いきいき多摩といった近場だけでなく、雑司が谷の七福神めぐりや北千住方面など遠出の要望もあつた。

新年のつどい開催!!親睦と連携を誓う

多摩市障害者福祉協会・新年のつどいが1月31日、総合福祉センターで開かれ、市内の福祉団体や企業、市議会議員、民生委員ら70名が一堂に会し、親睦と新年の誓いを新たにしました。

15回目となった今年は、市内で障がい者雇用を積極的に進める企業も参加。事業の多角化に合わせ今後も雇用を拡大していきたいと挨拶した。終盤には獅子舞も登場。来場者の頭を噛む、縁起のいいパフォーマンスで会場を沸かせた。



☉障害者差別解消法の施行で新たな局面を迎える2016年。阿部市長からは、行政と地域が力を合わせ進んでいかなければならないという、力強い決意が聞かれた

相談支援専門員研修会に参加

障がい者が福祉サービスを利用する際に必要な各種調整等を担う相談支援専門員に向けた研修会が1月29日と2月9日の2日間、市内で行なわれ、当協会からも4名が参加。法令などの講義と実例を踏まえた演習から、業務の実際を学んだ。

2日目の演習では、特定のケースに関わる登場人物に研修参加者がなりきり、それぞれの置かれている状況を疑似体験する家族造形法を体感。役に自分を重ねることで実感が持て、多面的な視点から支援の必要性を認識することが出来た。

多摩市障害者福祉協会



つながりを力に、人と人を結ぶ
月刊多障協通信 ルリエ



発行：多摩市障害者福祉協会
多摩市南野 3-15-1 総合福祉センター5階
障害者団体共用室

☎042-356-0308 FAX042-311-2327
ホームページ http://tashokyo.com

多障協だより
類なぶる風も柔らか
ようよう春來たり号

2016年2月25日発行
2016年第3巻第2号通巻18号

relier

3月号

目次

事業報告

障害者差別解消法の施行 4月よりスタート!!	1
支援センターの一ま	2
障がい者就労支援センター	3
理解推進事業	4
移動支援事業	4
資源化センター事業	4
新年のつどい開催!!	4
加盟団体紹介	4
相談支援専門員研修会に参加	4

連載

NEWS	1
今月の花	1
プログラムカレンダー	2
今月のひと口解説	3
現場からの声	3

障害者差別解消法の施行 4月よりスタート!!

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(以下「障害者差別禁止法」)が平成25年に成立し、本年4月1日から施行される。この法律の施行は、共生社会①の実現へ向け、大きな一歩となる。また、これを機に全国的に自治体での条例づくりや相談支援体制の整備など、差別禁止に関する取組みが広がりつつある。

一方、この法律では、合理的配慮②は事業者には努力義務になっていること、差別の判断基準が明確ではないことのほか、紛争解決のための救済機関のあり方などに課題があり、今後の見直しが期待されている。

障害者差別解消法の趣旨を地域のなかで活かすためには、障害者施策のなかで仕組みを整えるだけではなく高齢者、子どもなども使いやすい環境の整備など「まちづくり」の視点が求められている。

NEWS~障害年金の公平な改善に向けて

昨今、障害基礎年金の支給・不支給の認定における地域差や日本年金機構の判定のばらつきが表面化している。この問題を受け、国は認定方法の変更を検討するとともに、等級を判定する際の指針を新しく作成した。だが、障がい者団体などから、障がい者にとって減額や支給停止などが多数出るとの指摘があり、見直しを求める声が続いている。2009年時点で障害基礎年金受給者は約145万人。うち精神と知的障がい者は計約79万人いる。年金が所得保障の大きな柱となっており、より公平な制度に向け、早急に改善する必要がある。

今月の花 辛夷(こぶし)



3月頃、香りのよい白い花を梢いっぱい咲かせ、春の訪れを知らせてくれる。街路樹や公園などでも見られ、横向きに花が咲き親しみやすい。

名前の由来は、つぼみの形が握りこぶしに似ているからだとか。昔、この花が咲くと田植えを始めたことから、別名「田打桜(たうちざくら)」とも言う。花言葉は「信頼」。つぼみを乾燥させたものを生薬で辛夷(しんい)と言い、鎮痛剤として利用される。

① 共生社会……障がいの有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう社会
② 合理的配慮……障がいのある人が日常生活や社会生活を送るうえで妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行なわれる配慮

2016年の目標

- 作業所に通うようにする
- 痩せたいです
- 鳥の様に羽ばたく
- きれいな声で歌えるようになる
- 仕事を頑張る
- 仕事を続ける事
- 休まないよう仕事に講習に頑張る
- 新しい事にチャレンジします
- ☆みなさんからのひとこと募集しています

社会生活力アッププログラム

1月20日に多摩中央警察署から生活安全課防犯係の行本さんをお招きし、振り込め詐欺について講義して頂いた。12名が参加。警察署の仕事についての簡単な説明の後、振り込め詐欺の種類と対策方法、多摩市の犯罪被害について、資料とDVDを使い説明して頂いた。詐欺はネットマネーや未公開株を利用するなど、日々巧妙に進化している。騙されない為に、「うまい話には裏がある」「お金を用意してと言われたら怪しむ」と心がけ、おかしい？と感じた時は、お金を振り込む前に警察や支援者などに相談してみてください。



◎全国警察署マスコットキャラクター『ピーポーくん』のキーホルダー、反射板などが参加者に配られた

1月相談件数

相談人数は前年同月比5%増の延べ176名。プログラム参加は、前年同月比18%増の延べ97名となった。

件数は408件。年金申請や福祉的就労現場への見学等の福祉サービスに関する相談、雪害によるトラブル等の生活面に関する相談が多く、全体の36%を占めた。新規登録者は3名であった。

美術展作品



◎Cさんが家族の温かさや絆をテーマにスケッチブックに描いた作品『結婚10周年』

お知らせ

3月の映画会

3月15日(土)の映画会は『テルマエ・ロマエII』です。

ユニークな浴場を作り上げ、一気に名声を得た古代ローマの浴場設計技師ルシウスは、剣闘士の傷を癒やすための浴場建設の命を受け頭を悩ませていたところ、またもや現代の日本へタイムスリップ。



つむぎ館新年のつどいに参加

1月16日(土)つむぎ館にて開催された「新年のつどい」に職員5名が参加。市長を始め、地域の方々の挨拶など地域密着のつむぎ館ならではの集いでした。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 社会生活力アッププログラム 14:00~15:30	3	4 イブニングタイム はお休みです	5 利用者ミーティング はお休みです
6 休み	7 休み	8	9 リラックス体操 14:00~15:00	10	11 イブニングタイム 17:45~19:30	12 映画会 『テルマエ・ロマエII』 13:30~15:30
13 休み	14 休み	15	16 スタッフ会議 10:00~12:00 社会生活力アッププログラム 14:00~15:30	17	18 イブニングタイム 17:45~19:30	19
20 休み	21 休み	22 スタッフ会議 10:00~12:00	23 リラックス体操 14:00~15:00	24	25 イブニングタイム 17:45~19:30	26 コーラス 14:00~15:30
27 休み	28 休み	29	30	31		

の一まの受付方法が変わりました
1月よりの一まの受付方法が変わりました。お名前・来所日時などを記入し、投かんBOXへ入れて下さい。

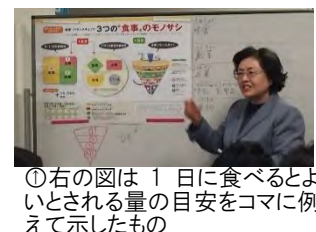
ボランティア募集
ボランティアを募集しています。各プログラムのお手伝いをお願いします。尚、の一まのご利用者はご遠慮ください。(詳細は職員まで)

支援センターの一ま利用について

普段の暮らしに関する事、障がいや病気のこと、福祉サービスの事、困っていることがあればご相談ください。☎042-311-2660 ☎042-311-2300(受付は祝日除く火~土 10:00~17:00) 住所: 多摩市関戸 4-19-5 市立健康センター4F

バランスガイドで日頃の食生活を見直そう!!

2016年最初の生活支援プログラムは栄養士の菟谷麻利子さんを講師に迎え、バランスのよい食事について講義とグループワークで学んだ。メニューの基本は、ご飯やパン、麺類などの「主食」と魚や肉などを使った「主菜」、野菜など「副菜」の組合せ。朝食でとれなければ夕食で補うというように1日のなかで考え、いろいろなものを食べるように心がけることだ。参加者のなかには、昼食はコンビニ弁当という者も多いが、メインのおかずのほかに野菜の入ったものを選んだり、サラダを追加するといったなど、すぐにも実践できるアドバイスがあった。後半は、4~5人ずつ4グループに分かれて、1回分の献立を考える演習を行なった。ぶりの照焼きや肉じゃが、リンゴなどが描かれたカードを、1枚のプレートに乗せ、出来たら講師がチェックするというクイズ感覚のやり方で、楽しみながら普段の食事を見直す、いい機会となったようだ。



◎右の図は1日に食べるとよいとされる量の目安をコマに例えて示したものだ

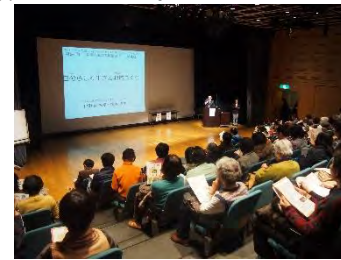


◎理想的なメニューのひとつ。先生から「いいですね」をもらった

利用者の声編 vol.5

私が地域に望むもの~多障協講演会より

2月12日に行なわれた講演会で、登録者の深瀬麻美さんが今までの自分とこれから、地域に望むものを発表した。中学校の時に多摩市に引越してきて、現在はグループホームで生活をしながら一般企業で働いている。そんな彼女の声だ。「高校を卒業した後は調理補助の仕事につきました。訳あって仕事を辞めて施設で生活をしていました。施設の支援で共立アシストに入社して今年で4年目になります。平成25年からグループホームで生活をして、月曜日から金曜日は仕事に行き、毎週土曜日はの一まのプログラムに参加して、カラオケや映画を楽しんでいます。月2回移動支援を使ってダンスのレッスンに行っています。その帰りに映画を観たり買い物をするのも楽しみです。これからの生活で希望することは他のグループホームに移りたいということです。それは今一緒に生活しているメンバーの話はいつも同じでつまらないし、あまり話が合わないからです。あと、今は相手がいなくてできませんが、いつか好きな人が出来たら結婚したいと思っています。今は彼女の望む生活環境の選択肢が限られている。彼女が地域に望むのは自分らしい生活ができる社会資源が増えることだ。



就労支援センター利用について

就労したい方、または就労継続を希望する多摩市在住のご家族の方からの相談を受付けています。相談は予約制です。☎042-311-2324(受付は祝日除く月~金 9:30~17:00) 住所: 多摩市関戸 4-19-5 市立健康センター4F

**実績報告
1月の実績報告**

1月の相談件数は296件。就職前相談で3名の企業実習支援があった。就労継続A型事業所の軽作業、特例子会社の清掃、老人ホームの清掃に各1名ずつ。内1名は採用となった。また、特別支援学校の移行支援会議が行なわれ、新卒の14名とそれぞれの担任教諭を交え、現状と今後について話をした。中でも入社後の人間関係に不安を感じているとの声が多かった。

1月の新規就職者は1名で学校内の事務作業。ミニ面接会に参加し採用に至っている。

**今月のひと口解説
ビジネスマナー編 vol.2
言葉づかいの基本**

会社には友達はいません。社会人として丁寧な言葉を使います。

- ①返事は「はい」
呼ばれたら「はい」と返事をします。
- ②呼びかけは「失礼します」
用事があるときや質問があるときはそばまで近づいて「失礼します」と声をかけるか「〇〇さん」と名前を呼びます。
- ③ていねいな言葉づかい
上司に報告をするときは「～できました」と答えます。仕事を教えてもらうときには「～を教えてください」と言います。



就労支援センターの契約更新について

センターの利用は4月から翌年3月までの年度契約となっており、引続き利用される場合は、契約更新の必要があります。2月末から順次、ご登録の住所あてに契約更新書類を送りますので3月末までに手続きをお願いします。なお、利用を停止される場合は連絡をお願いします。